

令和7年度 心理・社会福祉インターンシップ実施要領

1 目 的

富山県庁の福祉現場で働くことに関心のある学生への就業体験を通じた職業理解の促進や職業意識の醸成、県政への理解促進等を目的として、心理、社会福祉のインターンシップの受入れを実施します。

2 実施概要

- (1) 日時 ①東部コース 令和7年8月18日(月)～8月19日(火) 9:30～16:30 (2日間)
②西部コース 令和7年8月28日(木)～8月29日(金) 9:30～16:30 (2日間)

(2) 福祉に関する業務の視察又は実習等

下記所属において、福祉現場の視察及び実習等を行います。(延べ2日間)

<東部コース>

日時	部署名	内容
8/18 (月) 9:30～16:30	富山児童相談所 (富山市東石金町 4-52)	オリエンテーション、業務説明、施設見学、業務体験
8/19 (火) 9:30～16:30	黒部学園 (黒部市石田 6771)	業務説明、施設見学、業務体験、アンケート等

※参加者において現地集合現地解散が困難な場合は、県庁集合・解散(両日とも)

<西部コース>

時 間	部署名	内容
8/28 (木) 9:30～16:30	高岡児童相談所 (高岡市赤祖父 172-1)	オリエンテーション、業務説明、施設見学、業務体験
8/29 (金) 9:30～16:30	砺波学園 (砺波市福山 1164)	業務説明、施設見学、業務体験、アンケート等

※参加者において現地集合現地解散が困難な場合は、県庁集合・解散(両日とも)

(2) 募集人数 各コース4名程度

(3) そ の 他 (参加にあたっての留意事項)

- ・参加者は、県の職員等の指示および指導に従い、期間中は業務に専念すること。
- ・参加者は、県の職員が遵守すべき法令および条例等を遵守し、県の信用を傷つける行為及び名誉を損なう行為を行わないこと。
- ・参加者は、実習中に知り得た秘密について、期間中はもちろん終了後も一切他に漏らさないこと。
- ・富山県からは、期間中の報酬・手当・食費等は一切支給しません。昼食及び飲み物の準備をお願いします。
- ・期間中に事故、災害に遭いケガをした場合や、第三者に対し物品に損害を与えた場合に備え、学生は必ず傷害保険及び損害賠償責任保険に加入(費用は学生側で負担)してください。

い。

- ・各コース2日目は、福祉型障害児入所施設において、ユニット内等で実際に入所児童の支援を体験します。そのため、服装は簡素で活動しやすいものとし、室内履き靴、運動靴を持参してください。また、十分な飲み物の用意もお願いします。
- ・所持品は、各自責任を持って管理してください。